
中小企業施策説明会を開催いたします！

この度は、近畿経済産業局主催で行っております「中小企業向け施策説明会」について、ご案内させていただきます。

同局においては、中小企業施策のより一層の認知とご理解を深めるため、中小法人・小規模事業者、支援機関の方々に向けて、補助金・税制等の説明会を実施しております。

要旨としては、補助金制度・税制措置の利用頻度が少ない方を対象に、ニーズのある使い勝手が良い補助金や、汎用性・利便性を備えた税制措置について、基本的な概要をご説明いたします。

事業者様におかれましては、膨大な数の補助金の中から、自社にあったものを選び出すのは至難の業であり、また、税制は難しいからと敬遠されるケースもあると思います。

そういった事情も加味し、説明内容は簡要でございますが、補助金の最新情報や税制措置等のポイントを皆様にお届けできればと考えております。

令和4年12月に成立した令和4年度第二次補正予算についても、本説明会開催時点の情報に関するポイント等を簡潔にご紹介します。

現在、応募を受け付けております説明会は下記のとおりです。

ご都合のよい回にご参加いただければ幸いです。

※受付締切は1月11日（水）です。

■開催日時（オンライン開催）

- ・第25回 令和5年1月16日（月） 10：00～12：00
- ・第26回 令和5年1月16日（月） 13：00～15：00
- ・第27回 令和5年1月16日（月） 16：00～18：00
- ・第28回 令和5年1月17日（火） 10：00～12：00
- ・第29回 令和5年1月17日（火） 13：00～15：00
- ・第30回 令和5年1月17日（火） 16：00～18：00

■説明会内容（詳細な内容はHPをご覧ください）

※主に、施策未利用の方を対象とした内容となります。

○補助金

- ・事業再構築補助金
- ・ものづくり補助金
- ・持続化補助金
- ・IT導入補助金 等

○税制

- ・中小企業投資促進税制
- ・中小企業経営強化税制
- ・賃上げ促進税制

○支援機関

- ・中小企業活性化協議会
- ・事業承継・引継ぎ支援センター
- ・よろず支援拠点 等

■申込方法

以下URLをご覧ください、申込みフォームよりお申し込みください。

https://www.kansai.meti.go.jp/2chuusyou/sesakutenkai/sesakutenkai_setumei3.html

受付〆切り：1月11日（水）まで

■お問合せ先

近畿経済産業局 産業部 中小企業課

電話番号：06-6966-6023